

## 指定給水装置工事事業者の変更届等について

届出先 熊本市上下水道局 本館1階  
熊本市上下水道サービス公社 受付窓口

### ☆ 変更届について

- 届出期限 事項の変更があった日から 30日以内
- 様式 「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」 (様式第10)

変更事項	添付書類	法人	個人
事業者名称	定款のコピー	●	—
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	—
	指定給水装置工事事業者証	●	●
住所及び所在地	定款のコピー	●	—
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	—
	住民票の写し	—	●
	指定給水装置工事事業者証 (事業証の発行日が R6(2024).4.1 以降の発行日付の場合は、事業者証の提出は必要ありません。)	●	●
代表者氏名	定款のコピー	●	—
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	—
	住民票の写し	—	●
	指定給水装置工事事業者証	●	●
	誓約書(様式第2)	●	●
役員氏名	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	—
	誓約書(様式第2)	●	—

※「住民票の写し」及び「登記事項証明書(履歴事項全部証明書)」は、発行日から3か月以内のものを提出

※電話番号、FAX番号及びe-mailアドレスに変更があれば記載してください。

### ☆ 主任技術者の選任・解任届出について

- 届出期限 選任又は解任した日から 14日以内
- 様式 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」 (様式第3)

区分	添付書類	法人	個人
選任	給水装置工事主任技術者免状のコピー	●	●
解任	無し	●	●

### ☆ 給水装置工事事業者の廃止、休止又は再開の届出について

- 届出期限 廃止又は休止した日から 30日以内  
再開した日から 10日以内
- 様式 「指定給水装置工事事業者 廃止 休止 再開 届出書」 (様式第11)

区分	添付書類	法人	個人
廃止	熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者証	●	●
休止	熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者証	●	●
再開	無し	●	●

事項の変更があった日から 30 日以内。

記入例

## 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ キュウスイコウギョウ 株式会社 給水工業		
住 所	熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 キュウスイ タロウ 代表取締役 給水 太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(届け出るべき事項) ・社名変更 ・住所及び所在地変更 (住居表示変更を含む) ・代表者変更 ・役員氏名			

# 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 水道法施行規則第20条の2に規定する精神の機能の障害により給水装置工事業を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) 熊本市上下水道局指定工事事業者規程第8条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- (5) その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- (6) 法人であって、その役員のうち(1)から(5)までのいずれかに該当する者があるもの

〇年〇〇月〇〇日

申 請 者

氏名又は名称 **株式会社 給水工業**

住 所 **熊本市中央区水前寺6丁目2番45号**

代表者氏名 **代表取締役 給水 太郎**

登記事項証明書等の記載  
どおりに記入してくださ  
い。

熊本市上下水道事業管理者 様

届出期限 選任又は解任した日から14日以内。

記入例

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
の届出をします。

選任  
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	(株) 給水工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
給水 一郎	2 3 4 5 6 7	令和〇〇年〇〇月〇〇日
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>「給水装置工事主任技術者免状」等を基に氏名・交付番号を記入してください。</p> </div>		

廃止又は休止した日から 30 日以内。  
再開した日から 10 日以内。

記入例

廃 止  
指定給水装置工事事業者 休 止 届出書  
再 開

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届 出 者 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎

廃止

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。  
再開

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ キュウスイコウギョウ 株式会社 給水工業
住 所	熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 キュウスイ タロウ 給水 太郎
(廃止・休止・再開) の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
(廃止・休止・再開) の理由	.....のため。